

平成31年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	プレミアム付商品券事業			整理番号	-
				担当課係	秘書政策課 政策調整担当
事業予算費目	款	2	総務費	記入者職・氏名	
	項	1	総務管理費	内線等	371
	目	3	まちづくり推進費	事業区分	臨時事業
	大事業		プレミアム付商品券	事業期間	単年度のみ 平成31年～31年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等					

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

消費税・地方消費税の10%への引き上げによる低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費生活に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、プレミアム付商品券の販売を行う。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	商品券の購入対象者は住民税非課税者及び3歳未満の子が属する世帯の世帯主。対象者は1人につき券面額2万5千円の商品券を、1セット2万円で、購入することができる（割引率20%）。商品券1枚当たりの額面は利用しやすいよう500円とする。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	消費税増税による低所得者・子育て世帯の消費生活への影響緩和及び消費喚起。

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	5. 健やかな暮らしづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	② ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	5-2地域福祉の充実
			小項目	地域における安心な生活の確保
(理由) 消費税率引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するために行われる事業である。				

■他の自治体の類似する政策との比較検討

市区町村が事業主体の国庫補助事業であり、国として全市区町村に対し、本事業の実施を要請している。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか）
	住民税非課税者及び3歳未満の子が属する世帯の世帯主
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか）
	増税による消費への影響緩和及び消費喚起。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか）
	低所得者・子育て世帯の消費に与える影響緩和のため、商品券の1枚当たりの額面は、利用しやすい金額設定とするよう国から求められている。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか）
	10月の消費税率10%への引き上げに伴う景気対策であり、今後継続するかは不明。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	31年度	32年度	33年度	34年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	273,505	273,505				
		地 方 債	0					
		その他（利用者負担等）	0					
		一 般 財 源	0	0				
	A 直接事業費（千円）	273,505	273,505	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.20 人	0.20 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費 ①	716	716				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	0					
	B 人件費計（千円）①+②	716	716	0	0	0	0	
A + B	274,221	274,221	0	0	0	0		

有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> a ない	理由	増税による消費の落ち込みが予想される。
	② 類似事業との整理統合はできないか？	<input checked="" type="radio"/> できない <input type="radio"/> a できる	理由	消費税率引き上げによる国の全額補助事業であり、類似事業はない。
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> ない <input type="radio"/> a ある	理由	消費税率引き上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するための措置とともに、地域における消費を喚起することを目的とした商品券販売事業であり、成果を更に向上させるものではない。

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	

所属長による総合的なコメント

消費税率引き上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響緩和、地域における消費を喚起・下支えするための国による財政支援による事業である。また商品券にプレミアムを付加し販売するものであり、対象者による購入希望については現在のところ判断できない。